

長崎議員 1001 問目 作成部局 企画財政局 No. 1

質問要旨

これまでの市政運営をどのように総括するのか、また、次期市長選へ出馬の思いはあるか。

答弁要旨

これまでもご答弁申し上げてまいりましたとおり、市長就任以来、成熟社会にふさわしいまちづくりを目指し、まちの課題解決と活性化に向け、精一杯取り組んでまいりました。

昨年には、総合計画と行財政改革計画をスタートさせ、4つの「ありたいまち」の実現や都市の体質転換に向け、精力的に取り組んでいるところです。

そのような中、市民や事業者の皆様との情報共有や対話を進めながら取り組むことが重要であるとの考えから、「公開事業たな卸し」の実施やパブリックコメントの見直しを行ってきました。

また、「環境モデル都市」の取組のように、行政だけでなく、官民一体となった取組や、本市の様々な良さをアピールして、イメージの向上につながるシティプロモーションにも力をいれ、着実な成果が現れていると感じています。

(次ページへ続く)

しかしながら、一方で、子どもたちの学力向上、駅前の駐輪マナーや、ひったくりをはじめとする街頭犯罪など、本市にはまだまだ多くの課題があり、これらにもしっかりと対応していかなければなりません。

そのため、まずは残りの任期について、それらの地域課題の解決に向け、市民、事業者の皆様とともに、精一杯取り組んでまいります。

以上

長崎議員 1002・1003 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 低所得者が多いことは様々な問題を含んでいると思うが、市長の見解はどうか。また、今後この問題に対する考えをどう発信し、対応するのか。

答弁要旨

本市におきましては、所得階層の低い方が多く、そのため、社会経済情勢の変動に伴って、生活困窮に陥りやすい人が多いという都市の体質を有していると認識しております。また、このことは、税収の少なさや扶助費の多さに影響するなど、財政運営上の課題となってくる面もございます。

こうしたことから、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおきまして、社会経済情勢の変動の影響を受けにくい都市へと体質転換を図っていくことが重要であると位置づけ、支え手側を増やすための定住・転入の促進につながる取組を行っていくとともに、予防的な観点から、生活困窮に陥らないための就労支援などの取組を推進していくこととしております。

以上

長崎議員 1004問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 市民を巻き込んで、柔軟な発想と工夫で人口政策を考えるべきではないか。

答弁要旨

本市の人口は、全体的な傾向として減少しているところであり、特に社会増減では就学前児童のいる世帯の転出が顕著な結果となっております。こうした現象は人口の減少だけでなく、年齢バランスにも大きな影響があるものと考えております。

こうしたことから、今年度においては、直近の人口動態の分析やアンケート調査も実施し、転入・転出それぞれの要因を把握する取り組みを進めているところです。

今後、こうした調査結果や市民の皆様のご意見も踏まえて、政策形成に向け、検討してまいりたいと考えております。

以上

4

長崎議員 1005・1006 作成部局 経済環境局 No.1
質問要旨 障害者雇用について、市内企業にPRし、
制度の理解を促進すべきと考えるが、どうか。

また、中小企業に対する支援策が必要と考えるが、
どうか。

答弁要旨

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者の法定雇用率等につきましては、これまでから、本市のホームページにおいて周知を図るとともに、法改正等があった場合は、ハローワークと連携を図りながら、企業が参加する雇用対策協議会等の機会を通じて、直接、企業に説明を行っております。

また、本市が事務局を務め、現在、約180社の市内企業が参加する「企業人権・同和教育合同研究会」におきましても、今年度から、新たに、加入企業に対して、障害者雇用をテーマにした講演会を実施するなど、障害者雇用の啓発に努めているところでございます。

(次ページに続く)

また、障害者雇用促進のための中小企業への支援策につきましては、現在、国においては、特定就職困難者雇用開発助成金をはじめ、各種の助成制度が、また、兵庫県におきましても、障害者就職拡大推進事業などが実施されております。

本市といたしましては、こうした制度において、特に中小企業に対しては、助成金額の割増や適用期間の延長などの優遇措置が講じられていることについて、引き続き、積極的に情報発信を行い、中小企業における障害者雇用の促進につがるよう努めてまいります。

以 上

長崎議員 1007 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

本市としても積極的に企業と関わり、障害者で生活保護受給者の就労支援を行うべきと考えるがどうか。

答弁要旨

生活保護を受給されている方の中で、何らかの障害があっても一定の就労が可能と判断される方に対しましては、福祉事務所の就労促進相談員が、傾聴を主とした就労意欲の喚起から、履歴書の作成指導やハローワークへの同行訪問による求職方法の指導、面接指導など、その方の状況に応じた寄り添い型の支援を行っています。

また、一般的な就労が困難であると判断される方につきましては、障害などを理由として社会から孤立しがちな傾向があることから、ボランティアや職業体験への参加などにより、社会とのつながりを回復、維持することを目標として個別の支援を行っています。

これまで、ボランティア・職業体験事業に参加された方のうち、身体もしくは精神に何らかの障害のある方が9人いらっしゃいましたが、いずれも社会参加への意欲が向上し、そのうち2人は周囲の方々のサポートもあって就職に

(次ページに続く)

結びつくなど、少しずつではありますが取組の成果が出てきているものと考えています。

今後とも、障害を有する生活保護受給者の社会参加の促進を図るため、ボランティアや職業体験への参加を勧めていくとともに、受け入れをしていただける事業者を一層増やしていけるよう企業等への働きかけに努めてまいります。

以上

長崎議員 1008 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

災害時要援護者の情報を今後どのように対応し、関係機関や支援者と情報共有を図るのか。

答弁要旨

災害時要援護者の個人情報に関係機関や地域等への提供につきましては、災害対策基本法改正により、平常時における情報開示については、本人同意が基本となりましたことから、本市においても、本人の同意を基にした、情報開示が基本になるものと考えております。

今後におきましては、できるだけ多くの方から情報開示への同意が得られるよう、情報共有のあり方や個人情報の取り扱い手法について協議をしている「災害時要援護者支援連絡会」のご意見や他都市の状況も参考にしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以 上

質問要旨

災害時要援護者の具体的な避難を支援する体制作りが不可欠と考えるが見解は。

答弁要旨

災害時要援護者の避難支援につきましては、現在、高齢者等見守り安心事業などの共助の取り組みを進めている地域を中心に、災害時要援護者のニーズや意向等の把握のため、アンケート調査を実施し、調査結果を地域へ示しながら、住民相互の支援への理解を促す取り組みを進めています。

さらに、社協や民協、事業所等の専門性や機動力を活かした避難支援の協力が必要と考えており、現在、「災害時要援護者支援連絡会」においても、災害時における地域の支援体制の構築についても協議しているところでございます。

以上

長崎議員 1010 作成部局 防災担当局 No.1

質疑要旨

地域の防災コミュニティを制度的に構築し、共助を後押しすべきと思うがどうか。

答弁要旨

大災害が発生した場合、消防や警察等がすぐに駆けつけられるとは限らず、自分の命や財産は自分で守る「自助」の意識や、近隣の人々が助け合う「共助」の精神を一人一人が持ち、災害に備えることが重要であり、「共助」については、現在、地域の防災コミュニティである74の自主防災会が中心になり、それぞれの地域において活動頂いております。

今後とも、防災リーダーの育成支援や、「地域における防災力向上講座」を実施するとともに、自主防災会の活動を支援するなど、地域の防災力の向上に努めて参ります。

以上

質問要旨

市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい地域社会をどのように実現するのか。

また、自転車盗、自転車事故を防止するための効果的な施策についてどのように考えているのか。

答弁要旨

街頭犯罪を減らし、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を築くことは、一朝一夕にできるものではなく、やはり長期的に、粘り強く継続した取組みを行う必要があると認識しております。

そのため、まず、本市で認知件数が多いひったくりの防止について、平成25年度の本市重点課題事項に掲げ、警察や防犯協会といった関係部署と連携し、取組みを進めて参りました。

その結果、平成25年の市内におけるひったくり認知件数は、前年より3割少ない175件となり、4年振りに減少となりました。

(次ページへ続く)

平成26年度には、既存事業に加え、学識経験者の協力により発生現場の調査、分析を行い、新たな取組みを検討・実施することにより、更にひったくり件数を減らしていきたいと考えております。

次に、本市は市域全体が平坦で自転車の利用者が多いことから、自転車に関する事故や盗難などの諸問題が、課題となっています。

自転車盗につきましては、まず、来年度には発生状況の調査・分析をしたうえで、警察などと連携し、効果的な防止策を講じて参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、ひったくりや自転車盗などの街頭犯罪全般を着実に減らしていくことによって、少しでも市民が安心して暮らせる犯罪の起きにくい地域社会の実現に繋げて参ります。

以上

長崎議員 2003 問目 作成部局 こども青少年局 NO. 1
質問要旨

新制度の実施目前を控え地域の实情にあった本市
ならではの施策をどの様に行うのか。

答弁要旨

本市は、新制度の実施主体として、地域の实情を踏
まえて、幼児期の学校教育・保育・地域子ども・子育て
支援事業の需給計画である、「子ども・子育て支援事業
計画」を策定する必要があります。

このため、昨年9月に実施したニーズ調査結果を基
に、現在、そのニーズ量等を算出しているところです。

今後、そのニーズ量等を踏まえて、子ども・子育て支
援の提供体制の確保等について、検討を進めてまいり
たいと考えております。

また、本市は、独自の「尼崎市子どもの育ち支援条
例」を制定しており、子どもが、多様な人々と関わり、多
様な経験を重ねることなどによって、大人へと成長して
いく過程において、幼児期の育ちは、生涯にわたる人
格形成の基礎を培う大変重要なものであり、自分自身

(次頁に続く)

や家庭などに対する愛着の形成や情緒の安定を図ることが大切であると認識しております。

そのためにも、子育ての第一義的責任を有する保護者自身が、様々な課題を抱えながらも子どもと向き合い、子育てを楽しむことができるような家庭環境をつくっていくとともに、地域社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を支えていく取り組みが必要です。

こうしたことから、本市としましては、今後、審議会から示される「就学前の教育・保育のあり方」の考え方や市民ニーズを踏まえつつ、尼崎市子どもの育ち支援条例の理念に近づけるよう、持続的に子育て支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上

3

長崎議員 2004 問目 作成部局 こども青少年局 No.1
質問要旨 地域のつながりが希薄化している状況にお
ける子ども会の意義についての認識はどうか。

答弁要旨

子ども会は、地域の中で自主的に組織され、保護者と指導者のもと、異年齢の子どもが集まり、野外活動など様々な行事を通じ、子ども達の健全育成を目的として活動している団体であり、地域社会全体で子ども達の育ちを支えることのできるまちづくりを進めている本市において、子ども会の役割は大切なものだと考えております。

しかしながら、少子化に加え、レジャーの多様化や、担い手となることを敬遠される保護者の増加といった要因により、子ども会の組織数や加入者が減少している状況でございます。

こうしたなか、子ども会の自主的な活動の活性化につきましては、非常に難しい課題ではありますが、今後も引き続き、担い手となる人材の発掘や育成、情報発信での協力、運営支援といった側面的支援に取り組んでまいります。

(以上)

長崎議員 2005

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 専門性を持った人材を外部登用する等情報発信のあり方を制度として構築すべきではないか。

答弁要旨

本市では、情報化に関する重要な事項を調査、審議するため、各局企画管理課長等を委員とする情報化推進委員会を設置し、主に行政内部の情報化に係る方向性などについて検討してきました。

一方で、昨今のコミュニケーションツールの発展を受け、自治体においても魅力や活動を戦略的に内外に発信する、いわゆるシティプロモーションの必要性が高まってきたところです。

そうしたことも踏まえ、平成24年度より大手広告代理店からシティプロモーションの専門家として顧問を招聘し、市報やホームページなどによる効果的な情報発信について、指導や助言を受け、取り組んでいるところです。

来年度からは、情報化推進委員会内に顧問や大手広告代理店に派遣した職員等が参画する専門部会を新たに立ち上げ、効果的な情報発信の手法を検討してまいります。

以上

長崎議員 2006

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 行政情報発信におけるこれまでにない有効な
手法について

答弁要旨

昨年12月の本会議において光本議員よりご質問のありました LINE@(ラインアット)につきましては、庁内の関係各課と調整を行った結果、来年度早期の運用開始を予定しております。

今後は、市ホームページに新たな機能を追加することも検討するとともに、LINE@(ラインアット)に限らずSNSなどに新しい技術、手法が出てきた場合には積極的な活用ができるよう、情報収集に努めてまいります。

以上

＜市長答弁＞

長崎議員 2007・2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 空調機の整備については、財政問題よりも市長の政治姿勢で決断すべきと考えるがどうか。

議会との関係における行政運営の基本姿勢は。

[答弁要旨]

空調機の整備につきましては、中学校給食の実施とともに、これまで市議会や市民の皆様から多くの要望が寄せられており、私といたしましても、子どもたちが健やかで快適な学校生活を送り、学習を進めていくための教育環境の整備は、重要な課題であると認識してまいりました。

しかし私は、未来を見据え、将来に責任ある財政運営を進めることが使命だと考えており、財源問題を直視することなく政策決定をするつもりはありません。

(次頁へ続く)

これまでもご答弁申し上げてきたとおり、学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置計画にかかる整備について一定の目途が立ちつつある中、引き続き、厳しい財政状況が続く見込みであることから、必要な財源を捻出する取組みをあわせて進めるためにも、教育環境の整備について、その方向性を定めていく必要があるという考えにいたったものでございます。

そのため、全市的な課題や中学校給食などの課題も見据えた中で、まずは、平成 26 年度の早い時期に、一定の方向性をお示しし、その後、財源確保の課題も含め、優先順位やスケジュールについて、整理を行っていきたいと考えております。

市議会の皆様とは、これまで同様、市政に関する情報や課題を共有していただけるよう説明してまいりますとともに、今回の空調機の整備をはじめ、教育環境の整備につきましても、その方向性、財政確保やスケジュールなど、一定整理ができた段階で、説明させていただき、取組を進めてまいります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2009 作成部局 教育委員会No.1

質問要旨 空調機の整備に関してどのように行政運営してきたのか。

答弁要旨

空調機の整備につきましては、学力向上にも影響する非常に重要な課題であると認識しておりましたが、厳しい財政状況のなか、学校施設耐震化事業を最優先に進めてきたところでございます。

一方で、空調機の整備につきましては、これまで市議会をはじめ、市民の皆様や学校関係者からも多くの要望が寄せられていることも踏まえ、教育委員会と市長との懇談の場でその必要性について議論してきたところでございます。

そうした中、市長においては、その必要性についてを判断され、中学校給食の実施を含め、その方向性を定めていきたいと表明されたものと理解しております。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2010

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 時代の変化の中で、いじめを行う子どもの本質をどう捉えているのか。それに対応した対策は何か。

〔答弁要旨〕

子どもは、発達段階に応じ、他者との関わりを通して社会性を身につけるものであり、以前より、成長過程の中で未発達な考え方や道徳的判断力の低さ、他人を思いやる心や人権意識の欠如から、いじめにつながることもございました。

特に近年では、他者と関わる機会が少なく、人間関係が固定化・希薄化した子どもたちが多くなっていることで、より状況が深刻になっていると考えております。

また、急速な情報技術の発展により、ネット上がいじめの場となるなど、その様相は複雑化、潜在化してきております。

教育委員会といたしましては、「生命を尊重する心」や「規範意識」等の道徳性の伸張を目的とした「こころの教

(次ページに続く)

育推進事業」と、生徒が主体的に課題を見つけ解決しようとする「社会力育成事業」を拡充し、自他を大切にする心を育み、自律心や自己指導力を高めていくことなどを通して、子どもの健全育成を推進してまいります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2011 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 現在の子供達に対して教員の尊厳性とは何か。また、それらを伝える事の必要性についての見解はどうか。

[答弁要旨]

いつの時代にも教員は教育者としての使命感のもと、子供達に対する深い理解と愛情をもつとともに、実践的指導力と専門的知識により日々指導していくことが必要であり、そのことが教員の尊厳性のゆえんであると考えております。

子供達が教員に対して、感謝や尊敬の気持ちをもてるようになることは、人間としての成長を促すことにもなります。また、教員が児童生徒との信頼関係を確立しながら、親しみの中にも毅然とした態度で接することにより、教員への敬愛の念を深めていくことになると考えております。

あわせて、子供達の育ちを中心に据えて保護者と協力、連携した取組を進めることが、結果的には教員の尊厳を高めることになると考えております。

以上

11

<教育長答弁>

長崎議員2012

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育現場の対策を見直し、ネット依存に特化した指導をおこなうべきと考えるが見解はどうか。

[答弁要旨]

インターネットは情報収集やメール等の伝達手段として利便性が高い反面、過度の使用は生活習慣の乱れにつながり、心身へも悪影響があると懸念されており、家庭と学校が両輪となって指導を行っていく必要があります。

家庭におきましては、ネットの危険性について子どもと話し合った上で、家庭でのルールをしっかりと作り、守らせることが必要であります。

また、学校におきましては、情報モラル等の指導をおこなうとともに、文部科学省が作成している「ちょっと待って！ケータイ&スマホ」や、教育誌「あまっ子ぐんぐん」を通して、携帯電話やスマートフォンの使い方・ルールの大切さを啓発しているところでございます。

ネット依存だけに特化した指導を行うことは考えておりま

(次のページに続く)

せんが、引き続き学校での指導に加えて、家庭へのより積極的な情報発信や、呼びかけを行うなど、家庭や学校と連携した取り組みを進めてまいります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2013 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学力向上に向け、どのように家庭と学校との連携を具体化するのか。

[答弁要旨]

児童生徒の学力向上には、学校での学習だけでなく、家庭や地域の協力が不可欠であります。

家庭におきましては、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の確立、テレビ等の視聴時間の制限、宿題の点検、親子での読書等、家庭における学習習慣が身につけられるよう、学校と連携しながら取り組むことが大切であります。

そのため、学校におきましては、家庭学習の手引き、学校だより等を活用して家庭での学習の大切さを呼びかけるとともに、個々の子どもの課題に対しては、個人懇談会や家庭訪問等を通して保護者に対し説明し、理解や協力を求めています。

今後におきましては、学力向上クリエイト事業の中

(次頁に続く)

で、自主的な学習の場をつくり、予習・復習といった家庭学習につなげるような取組を進め、学校と家庭の更なる連携を図ってまいります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2014 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 全国学力・学習状況調査の学校別の結果
について保護者に説明責任を果たす観点から公表
について検討すべきと考えるが、見解はどうか。

[答弁要旨]

教育委員会では、今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、本市及び全国の平均正答率とともに分析結果の公表をいたしました。学校別の公表はいたしておりませんが、各学校は、教育委員会の報告書を踏まえ、自校の状況について、保護者に説明をしております。

平成26年度の調査については、学校別の結果を公表していく方向であります。その方法や内容等については、今後、検討を進めてまいります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員2015

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 国が補助する土曜日教育活動推進プロジェクト事業を活用し、土曜授業を発展的に実施してはどうか。また、教育委員会が主体となり市内小中全校を視野にいれ土曜授業を前向きに検討すべきと考えるがどうか。

[答弁要旨]

土曜日の教育活動推進プロジェクト事業は、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることを目的としております。

本市におきましては、「学力向上クリエイト事業」の中で、現在、放課後や土曜日に学校が主体となって希望者を対象にした学習支援を行っておりますので、国の補助が活用できるのかどうかを含めて検討してまいります。

また、市内小中学校全校における土曜授業の実施につきましては、教員の勤務等の課題もあることなどから、現段階では困難と考えております。（以上）